



～インフォメーション

令和6年度 決算報告

問 財政課 ☎ 095-801-5783

9月2日～19日まで開催された9月定例議会において、町が1年間でどのような事業を行ったかを示す「令和6年度決算」が認定されました。そこで今回は、令和6年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算概要や町の財政状況はどうなっているのかを皆さんへお知らせします。

令和6年度長与町一般会計決算の概要

令和6年度の一般会計決算は歳入総額が170億5,235万円(前年度比+7.2%)、歳出総額が159億3,266万円(前年度比+8.0%)で、前年度決算額より増加しており、長引く物価高騰の影響で依然として総額が膨らんでいる状況です。

目的別の増減としては、令和2年3月から5年をかけて進め、竣工した高田南宅地整備事業などにより土木費が前年度比で14億499万円増加(+106.9%)しました。また、低所得世帯支援給付金及び定額減税補足給付金などにより、民生費が前年度比で3億5,921万円増加(+5.8%)しました。

【令和6年度に行った主な事業】

民生費 低所得世帯支援給付金及び定額減税補足給付金 3億9,407万円 など

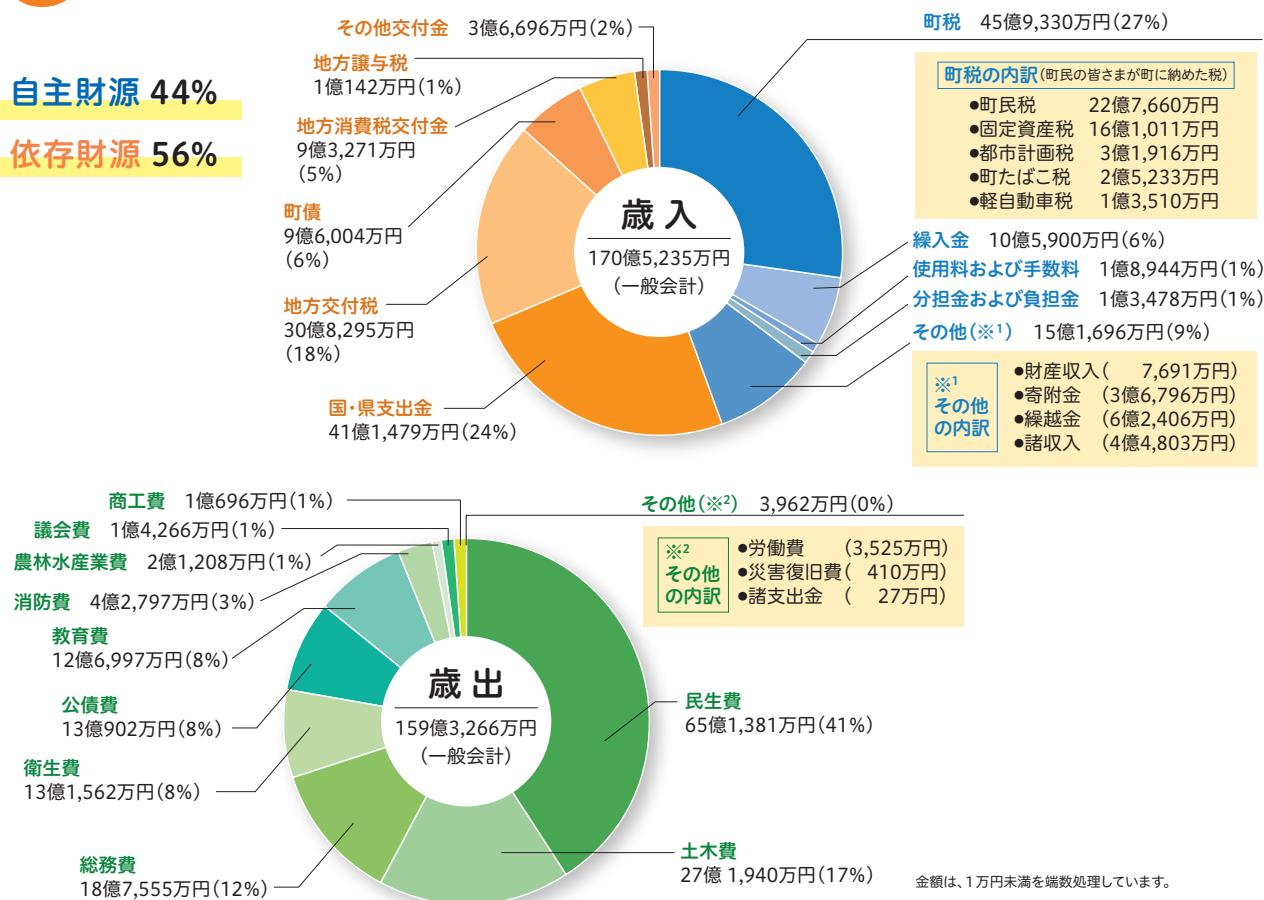
土木費 高田南土地区画整理事業(特別会計繰出金) 11億9,456万円、都市計画道路西高田線街路事業 1億5,834万円 など

総務費 複合施設整備事業 8,879万円、情報システム標準化・共通化事業 7,220万円 など

衛生費 脱炭素化重点対策加速化事業補助金 1,375万円 など

教育費 学校給食費管理事業 1億9,962万円、給食共同調理場真空冷却機導入事業 4,142万円 など

01 一般会計の決算



02 基金・町債

基金(貯金) 残高	
財政調整基金	19億2,380万円
減債基金	19億6,557万円
その他特定目的基金 (教育・福祉など)	15億2,565万円
合計	54億1,502万円

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため又はある特定の目的のための積み立て(貯金)

町債(借金) 残高	
一般会計	124億3,819万円
水道事業会計	15億125万円
下水道事業会計	23億2,945万円
合計	162億6,889万円

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債(借金)
(備考)

一般会計の残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高51億7,411万円が含まれています。

長与町の決算(一般会計)を家計簿に例えると…(月収30万円と仮定して)

収 入		支 出	
給 料(町税など)	81,000円	食費・光熱水費など (職員の給料・消耗品等の購入など)	70,100円
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金など)	150,000円	教育費・子どもへの仕送り・親類への援助など(扶助費・他の会計への繰出金・各種団体への補助金など)	142,900円
貯金の切り崩しなど (基金取り崩し、使用料・手数料など)	51,000円	家の増改築・車の修理など (道路や学校の建設・維持補修費など)	42,100円
借 入 金(町債)	18,000円	ローン返済(町債の返済)	22,400円
		貯蓄など(基金への積立など)	2,800円
A	300,000円	B	280,300円

翌月への繰越(A-B)= 19,700円

貯金残高、ローン残高については年収360万円とした場合

貯金残高 1,143,200円

ローン残高 2,625,900円

03 一人あたりで考えると…

●一人あたりの町税負担額は…**116,970円**です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
57,974 円	41,002 円	8,128 円	6,426円	3,440円

●一人あたりに使われた町のお金は… 一般会計で**405,731円**です。

民生費	土木費	総務費	衛生費	公債費	教育費
165,876 円	69,250 円	47,762 円	33,503 円	33,335 円	32,340 円

消防費	農林水産業費	議会費	商工費	その他
10,898 円	5,401 円	3,633 円	2,724 円	1,009 円

※一人あたりの町税負担額および使われたお金の算定は、令和7年3月末の住民基本台帳人口(39,269人)を基にしています。

04 都市計画税~こんな事業に使っています~

都市計画事業費の財源内訳

項目	金額(万円)	構成比(%)
特定財源 (国・県支出金、地方債等)	6億6,420万円	37.0
一般財源 (住民税・固定資産税・ 地方交付税等)	8億1,065万円	45.2
都市計画税	3億1,916万円	17.8
合計	17億9,401万円	100.0

都市計画事業費

項目	事業費(千円)	構成比(%)
街路事業	1億5,815万円	8.8
土地区画整理事業	11億9,456万円	66.6
地方債償還額	4億4,130万円	24.6
合計	17億9,401万円	100.0

●都市計画税とは

街路や公園の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

●都市計画税の税額の計算方法

税額=課税標準額×税率(0.3%)

05 特別会計・企業会計の決算

特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の4会計があります。

区分	歳入	歳出
土地区画整理事業特別会計	21億4,954万円	21億4,940万円
国民健康保険特別会計	40億3,500万円	39億8,726万円
介護保険特別会計		
保険事業勘定	33億 244万円	30億5,451万円
介護サービス事業勘定	3,095万円	2,776万円
後期高齢者医療特別会計	7億 4,442万円	7億4,388万円

企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなく独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計	収入	支出
水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 (内料金 6億7,954万円)	8億 168万円 7億2,157万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	2億1,678万円 4億8,728万円
下水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 (内使用料 6億4,951万円)	9億8,325万円 9億1,464万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	1億7,007万円 4億 989万円

水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。

また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金(減価償却費など現金の支出を伴わない費用)および減債積立金(企業債償還の財源となる積立金)などで補てんしました。

06 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値(早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準)を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されるなど、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

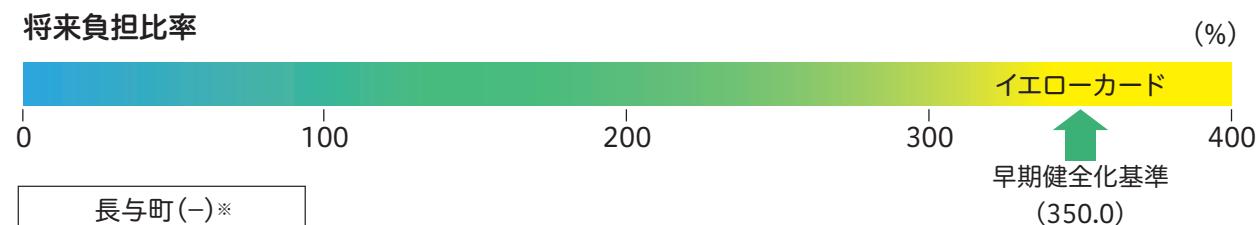
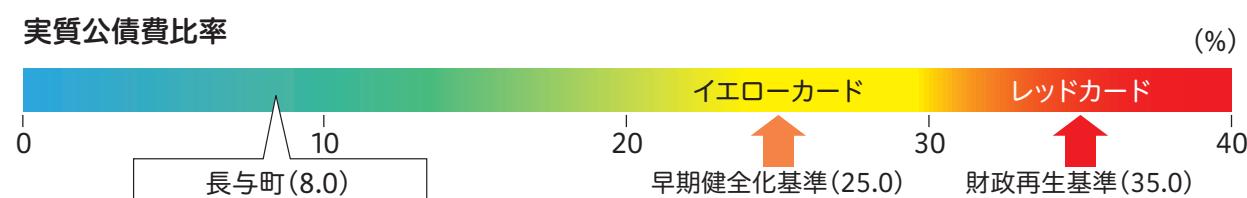
本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」という結果になりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

(単位:%)

健全化判断比率	6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.61	20.00
②連結実質赤字比率	—	18.61	30.00
③実質公債費比率	8.0	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	—

	6年度決算	経営健全化基準
⑤資金不足比率	—	20.0

※比率が算出されないため①・②・④・⑤の比率は「—」で表記しています。



※比率が算出されないため「—」で表記しています。

- ① 実質赤字比率 …一般会計における実質赤字額{歳出総額 - (歳入総額 - 翌年度へ繰り越すべき財源)}の標準財政規模(※)に対する比率
※標準財政規模:標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源
- ② 連結実質赤字比率 …一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率 …一般会計が1年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率 …地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
- ⑤ 資金不足比率 …公営企業会計における資金不足額(赤字額に相当するもの)の事業規模に対する比率

本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計が対象